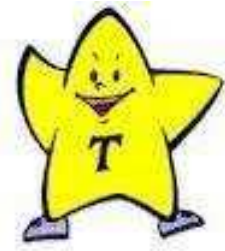


ACTIVE TAKARAZUKA

アクティブ宝塚(概要版)



ヘルスターくん

あなたのスポーツライフを
応援します！



令和3年9月
宝塚市教育委員会

1 第2次宝塚市スポーツ振興計画とは

本計画は、スポーツ振興に関する計画として、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき策定するものです。本計画では、上位計画である「第6次宝塚市総合計画」及び「第2次宝塚市教育振興基本計画」に基づき、スポーツ振興のための基本方針や今後の取り組みを示しており、計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間としています。

2 第2次宝塚市スポーツ振興計画のポイント

(1) 背景・目的

本市では、平成22年(2010年)に宝塚市スポーツ振興計画を策定・展開し、市民のスポーツ活動への積極的な参加の呼びかけと市民のスポーツニーズに応じていくための推進体制の強化を図ってきました。当初、計画の期間を平成22年度(2010年度)から平成31年度(2019年度)としておりましたが、上位計画である「第5次宝塚市総合計画」及び「宝塚市教育振興基本計画」の計画終期が令和2年度(2020年度)であることから、本計画の期間を1年間延長し、上位計画や社会情勢を反映しました。

(2) 「スポーツ」の定義とスポーツ振興の意義

第1次宝塚市スポーツ振興計画に続き、本計画においても「スポーツ」を幅広く捉え、散歩やジョギングなどの運動から、個人競技やチーム競技などの制度化された競技スポーツに到るまで、レベルや内容にかかわらず、自由時間の中で自発的に実施される人々の身体運動を伴う全ての文化的活動として、スポーツを定義しています。また、計画策定にあたっては、「する」スポーツだけではなく、スポーツ応援・観戦等の「みる」スポーツや、スポーツボランティア、指導者、コーチなどに代表される、「ささえる」スポーツの分野を含めた総合的観点から、宝塚市のスポーツ文化全体を豊かに育成していくための振興ビジョンを掲げています。

このような広義のスポーツへの捉え方は、これまでの身体運動の効果として最も頻繁に引用されてきた医学的な身体的・健康的な便益だけではなく、家族や地域集団、社会・経済・文化に対しても、スポーツは様々な価値や社会的便益をもたらす可能性があることを前提としています。これまでの国内外の事例や学術的情報を概括すると、次ページの表に示すように、スポーツに関わる諸活動は、健康・身体、精神・心理的な個人的便益にとどまらず、労働的、社会経済的、社会集団的、社会文化的便益をもたらすことが示唆されています。本計画は、このようなスポーツの持つ様々な効用や影響力を活性化し、市民全体に対しこれらの便益がもたらされることを、振興計画の目指すべきゴールとして掲げています。

表 1-1 スポーツ参加がもたらす便益・効果

1. 身体的効果	2. 心理・精神的効果	3. 教育・労働的效果
冠動脈疾患 高血圧 ↓ 糖尿病 肥満 骨粗鬆症 直腸癌 寝たきり ADL 障害	ストレス 孤独感 ↓ 精神的充足 気晴らし 生きがい 生活満足度 主体的幸福感 自己実現 サポート受容 役割維持 新たな役割修得 ライフイベント適応 ↑	欠勤率 ↓ 人間形成 仲間づくり 思いやり 社会的活動 労働意欲 生産性 ↑
体力 ↑		
4. 社会経済的效果	5. 社会集团的効果	6. 社会文化的効果
医療費・介護経費 ↓ 医療機関受診率 福祉施設利用度	社会ネットワーク 社会的交流 交友関係 世代間交流 夫婦仲	否定的な加齢観 ↓ 地域への密着度 活力ある社会 地域活性化 地域イメージアップ 国際交流・理解 ↑
レジャー産業利益 健康産業利益 自治体観光利益 ↑	↑	↑

「▼」はスポーツ参加によって減少、「▲」は増加する傾向を示す。

出典：ジェロントロジースポーツ研究所「ジェロントロジースポーツ」2007

(3) 全体概要

本計画の策定にあたっては、市民のスポーツ参加を効果的に支援する事業を立案するために、まず、計画のゴール(政策目標)と市民にとっての理想的なスポーツ活動が促進されるための必要条件や市民のニーズを見出し(条件目標)、最後に、それらの必要条件を改善・整備することを目指した振興施策や事業を検討しました(事業目標)。この手順により、「アクティブ宝塚」は最初から事業ありきではなく、事業→条件→行動→便益というシナリオを重要視して、効果性の高い振興事業の策定に努めました。

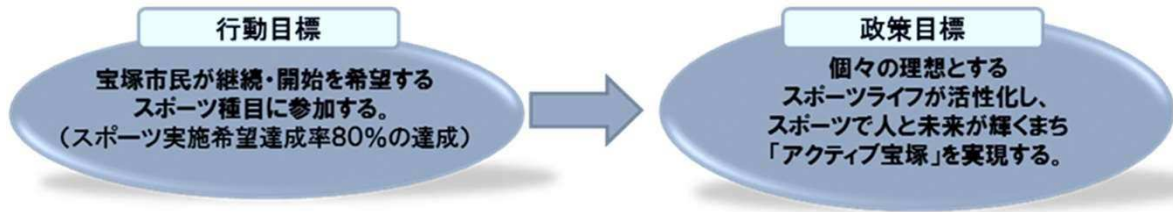
※アクティブ宝塚：平成22(2010)年度から令和元(2019)年度に限定した計画の名称として「アクティブ宝塚」を用いてきましたが、「アクティブ」という用語が2020年に世界的に蔓延した新型コロナウイルスによる閉塞感を打破し、個人の身体的な活動レベルの活性化だけでなく、集団や社会全体の組織の活性化を促すとともに、未来をつなぐ子どもたちの将来の活性化や個々人の人生の活性化にも通ずることから、スポーツを通じて人と未来が輝き活力ある宝塚市の将来像を皆で実現しようと呼びかけられたメッセージを継承して使用します。

・本計画の概要版・本編は、市ホームページからもご覧いただけます。
市ホームページ(<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/>)
トップページから「スポーツ振興計画」で検索するか、
「検索用ID:1009250」を入力し検索することもできます。

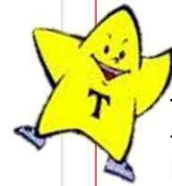
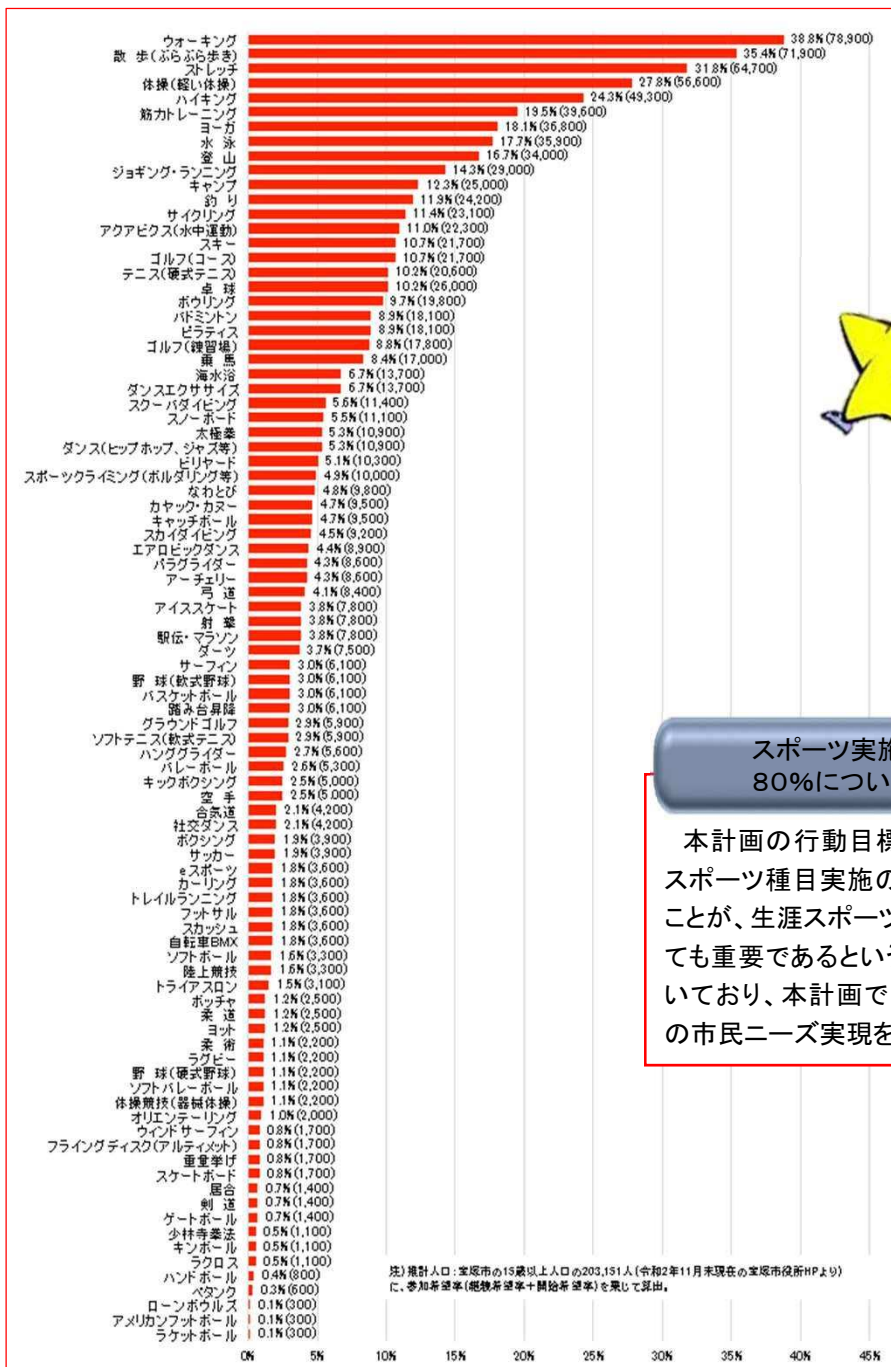


(4) 計画の政策目標と行動目標

『個々の理想とするスポーツライフが活性化し、スポーツで人と未来が輝くまち「アクティブ宝塚」を実現する。』というゴールを政策目標として掲げます。その実現を目指すために、「宝塚市民が継続・開始を希望するスポーツ種目に参加する。」という市民の行動目標を設定し、達成率80%の実現を目標に、個人のスポーツライフと宝塚におけるスポーツ文化の活性化を目指していきます。



●宝塚市民のスポーツ実施希望率(全体)



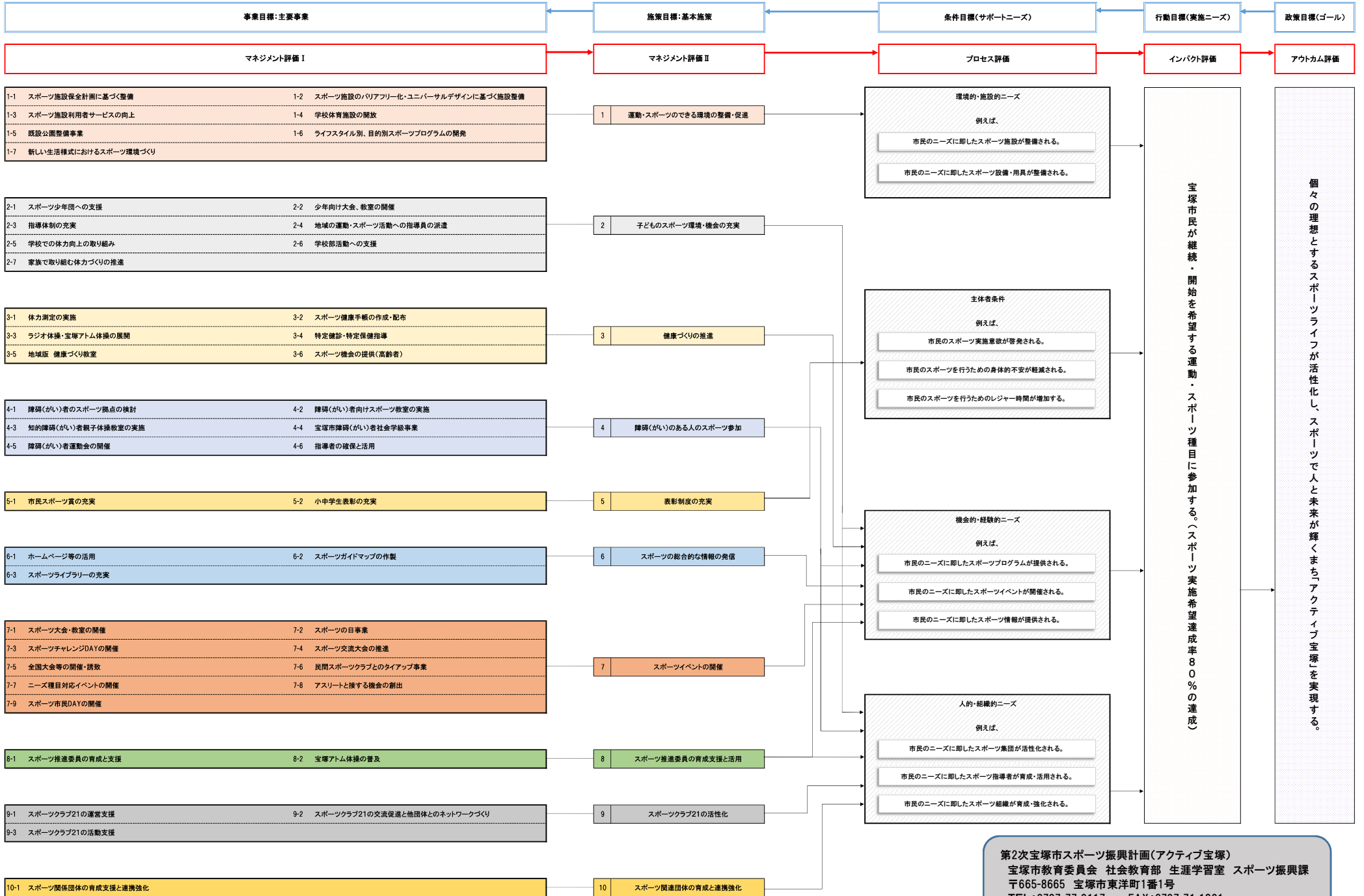
アクティブ宝塚
シンボルマスコット
「ヘルスター」くん

スポーツ実施希望達成率 80%について

本計画の行動目標は、最も実施したいスポーツ種目実施の実現をサポートすることが、生涯スポーツ人口の底上げにとっても重要であるという将来ビジョンに基づいており、本計画では、この80%レベルの市民ニーズ実現を目指します。

注) 推計人口: 宝塚市の15歳以上人口の203,151人(令和2年11月末現在の宝塚市役所HPより)に、孝知希望率(継続希望率+開始希望率)を乗じて算出。

「アクティブ宝塚」全体概要



第2次宝塚市スポーツ振興計画(アクティブ宝塚)
 宝塚市教育委員会 社会教育部 生涯学習室 スポーツ振興課
 〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
 TEL:0797-77-9117 FAX:0797-71-1891
 E-mail:m-takarazuka0117@city.takarazuka.lg.jp